

# 車イス押してくれませんか？ ～知ることから差別はなくなる～

日時

平成31年 2月 2日 土  
14:00～16:00 開場 13:30

・入場無料  
・手話通訳  
要約筆記あり

会場

春日井市総合福祉センター 大ホール  
(春日井市浅山町一丁目2番61号)

[講師]

寺田ユースケさん

## 定員

200名  
先着順・事前申込不要

## 講演内容

障がいのことで嫌がらせを受けたり、逆に勇気づけられたりした幼少期の経験。差別されたくないと思っていたのに、無意識に自分が差別をしていたということに気がついたことなど、寺田さんの波乱万丈な人生経験をとおして差別やいじめについて語っていただきます。

## プロフィール

1990年 名古屋市生まれ。  
関西学院大学 社会学部卒。  
生まれつきの脳性麻痺で20歳から車イスに乗り始める。大学在学中に単身留学した英国のお笑いに影響され、帰国後にお笑い芸人を目指すが挫折。著書「車イスホスト。」(双葉社)では、歌舞伎町でのホスト経験などをつづっている。現在は、「車イス押してくれませんか？」を合言葉に、日本全国を旅して、昨年結婚した妻とともに制作するYouTube「寺田家TV」を毎日更新中。

## お問い合わせ

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会  
高齢者・障がい者権利擁護センター  
TEL 0568-82-9232  
FAX 0568-84-3933

撮影/鈴木智哉  
撮影協力/Co-Co Lifeタレント部

# 高齢者・障がい者権利擁護センターが行う事業内容

権利擁護センターでは、成年後見制度を皆さんに知っていただき、また多くの方に利用していただくため、次の業務を行っています。

## 相談

電話や窓口で、成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者などからの相談をお受けします。



月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時  
(土日、祝日、年末年始はお休みになります。)

## 専門職相談 **無料**

弁護士、司法書士による相談（予約制）を定期的に実施します。



司法書士による相談 毎月 第2木曜日 午後2時～午後4時

弁護士による相談 毎月 第4木曜日 午後2時～午後4時

(相談日が祝日の場合は翌営業日になります。)

## 普及・啓発

成年後見制度への理解を深めていただけるよう、市民の皆さんや関係機関の方々に、制度に関する広報や講演会、研修会の開催や勉強会にお伺いするなどして、普及・啓発に努めます。



## 市民後見人の育成

市民参加型の権利擁護を図るため、市民後見人の育成を行います。



※市民後見人とは、社会貢献の意欲と倫理観が高い市民で、成年後見制度に関する研修を修了し、一定の知識と態度を身に付けた方で、家庭裁判所の選任を受けて成年後見人などの活動をする人です。

## お困りのときは、お気軽にご相談ください

福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない

身寄りがないので今後のことが心配



成年後見制度のことを知りたい

訪問販売や悪質商法の被害を受けている

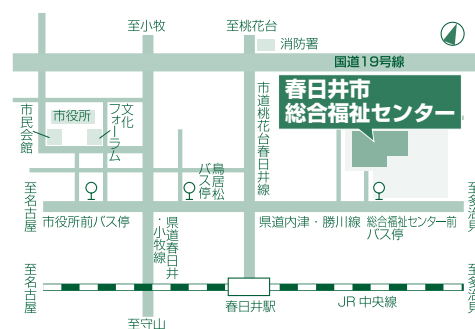
## 高齢者・障がい者権利擁護センター

〒486-0857 春日井市浅山町一丁目2番61号

春日井市総合福祉センター内

社会福祉法人 **春日井市社会福祉協議会**

(春日井市委託事業)



電話 **0568-82-9232** FAX **0568-84-3933**

開所時間 午前8時30分～午後5時 (土日、祝日、年末年始はお休みになります。)